

第29回田原市男女共同参画推進懇話会 議事録要旨

1 日 時	平成28年12月20日(火) 午前10時～午後0時10分
2 場 所	田原市役所南庁舎4階 政策会議室
3 出席者	<p>【委員】 森下静子(会長)、小久保満晴(副会長)、太田としゑ、柴田陽助、菊池邦子、吉武正康、上村ひさ、北野谷充香子、大竹正章、藤井信子、石川妙美、本田則子、中村匡、永田みよ江 (欠席者: 萩原裕久、中神信明、渡会信幸、河合郁朋、土井真紀江)</p> <p>【オブザーバー】 武田圭太</p> <p>【事務局】 大羽企画課長、彦坂課長補佐兼係長、内田主事補</p>
4 議事録署名者	太田としゑ、菊池邦子
5 会議事項	1 あいさつ 2 報告事項 (1) 各委員の取組状況・意見 (2) 第9回男女共同参画フェスティバル開催報告 (3) 平成28年度市民提案型委託事業 男女共同参画推啓発事業 3 議題 (1) 平成29年度の男女共同参画フェスティバルについて (2) 田原市男女共同参画推進プランII(案)について

1 あいさつ

○会長あいさつ(森下会長)

8月に第9回男女共同参画フェスティバルを開催した。皆様方の協力のおかげで充実したイベントとなった。感謝申し上げます。

○オブザーバーあいさつ(武田オブザーバー)

今年度から、女性活躍推進法に基づいて、各企業体は行動計画を明らかにしそれに関する進捗状況を報告しつつ、働きやすい職場づくりを必然的な課題とし進めていく体制が始まっている。3年ほど前から愛知県内の豊川市と名古屋市内で行動計画の準備状況を調査し、複数の学会や研究会で報告しており、いくつか気になった点を述べたい。

大手企業ではなく中小零細企業を多く調査対象とし、男女共同参画の理念と職場の実態はかけ離れており、育児休業制度も設けていない企業もあった。見えてきたのが男女の間に仕事能力の違いがあるのではないかということ。男女の仕事能力の違いを意識している企業の数が、仕事能力は同じだと考える企業の数を上回っていた。

育児休業制度の扱いについて、男性の意見として、取得しやすい雰囲気づくりを職場の中でやってくれないと手は挙げづらい。子育てに関わりたいと考える男性職員はかなり多いが、育児休業取得という行動で見るとその数字はかなり落ちる。まず誰かに先陣をきって制度を活用しても

らうことが大切で、人事担当者がそれを促す必要がある。法整備や理念の形成について、日本はかなり進んでいるが、実態との乖離が大きい。それぞれ個々の状況に応じて男女共同参画がどういうことを指すのかという理解を進めていかなければならない。

2 報告事項

(1) 各委員の取組状況・意見

○各委員：資料1について説明

・太田委員

あかばねひらがなの会教室展の案内と活動状況及び予定について

・上村委員

時代の変化による家族構成の連鎖について

・藤井委員

子ども達の活動支援と赤十字部の防災活動について

・石川委員

農業委員会の取組について

・永田委員

市の予算について

・森下委員

女性会議ウィットW I Tの講座開催状況について

(2) 第9回男女共同参画フェスティバル開催報告

○永田委員（フェスティバル部会長）：資料2-1～資料2-3について説明

《説明の要旨》

4月に発生した熊本地震への支援としてフリーマーケットを実施、その収益47,940円を寄附。来場者アンケート結果から、映画上映は良かったが、バザー内容や出展ブースに関しては「普通」の意見が多かった。出展者アンケート結果から、「参加してよかった」の意見が多数。しかし、イベントの合同開催やイベント内容の工夫の意見もあり。

(3) 平成28年度市民提案型委託事業 男女共同参画啓発事業

○事務局：資料3について説明

《説明の要旨》

プレゼンテーション審査の結果、女性会議ウィットW I Tが受託。映画「厨房男子」の上映と監督トーク。

3 議題

(1) 平成29年度の男女共同参画フェスティバルについて

○事務局：資料4について説明

《質疑・意見》

・しみのひろばと同時開催は決定か。（委員等）

→決定。同日として募集している。（事務局）

- ・映画は次年度の5月に決めては遅いので、3月の懇話会で決めるということでよいか。
→異議なし（全委員）
- ・次回は第10回の開催になる。運営部会だけで決めていくのではなく、皆さんの知恵を出してフェスティバルを盛り上げていきたい。（委員等）

決定事項

- 開催時期：平成29年8月27日（日）
- 開催場所：田原文化会館
- 開催内容：市民活動団体の出展、映画上映を行う。
- しみんのひろば（市民活動団体交流会）と合同で開催。参加団体の増加を見込む。
- 運営組織が男女共同参画推進懇話会としみんのひろば開催受託団体の2つになるため、棲み分け、擦り合わせを行う。

（2）田原市男女共同参画推進プランⅡ（案）について

○事務局：資料5-1、資料5-2について説明

《説明の要旨》

- ・大きな組立に変更なし。7月に実施した市民アンケートの結果を踏まえ、市で今後必要とされる推進施策として何を捉え注意していくべきかを検討してきた。
- ・積極的推進項目としては「あらゆる世代への男女共同参画の啓発」を最上位とした。続いて介護分野、子育て分野となる。
- ・今年度4月に人事課により策定された特定事業主行動計画について記載。
- ・田原市DV基本計画について記載。
- ・国勢調査は現在平成27年度の数値が整わないため、前回の国勢調査の数値を使用。
- ・女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）について記載。

《質疑・意見》

- ・地域活動への女性の参画の記述は、職場における女性の活躍促進と比べると抽象的。男性ばかりの地域自治会から女性が参画できる地域自治会へ、女性登用率の目標数値を入れて希望のある方針とするべき。（委員等）
 - 赤十字奉仕団としては、校区の防災訓練の際に心肺蘇生やAEDの訓練を、消防ではなく女性目線の切り口から実施している。団体活動をアピールし、地域自治会へ女性が参画しにくい現状の突破口として行っている。他市のホームページを見ると目標数値が多く載っており、そこへ近づけていけないといけない。（委員等）
- ・2回目の中長期プランなので、指標を入れ込むかどうか、言葉だけで足りるのかわかを踏み込んで議論しても良いのではないか。（委員等）
- ・他市では目標数値を提示しているが、そこに至るまでどのような議論があり、理解があり、地域性が考慮されているのか。そのような議論をする場が大切。
 - 庁内ワーキングの中で検討する。（事務局）
- ・市民意識調査の中で、20代・30代の男女共同参画の認知度の数値が低い。教育現場との連携等が論点になってくるのでは。また、男女共同参画フェスティバルの来場者アンケートで、プランの認知度の数値が低い。プランの概要版を置いたり配布したりしてPRすればど

うか。(委員等)

- 田原市の小中学校の男女混合名簿を利用しているのかどうか。男女共同参画の啓発のための特別な学習をするよりも、まず身近に目にする事が多い名簿を整理することが大切なのではないか。市内全小学校の男女混合名簿採用の完全化などと記載すればどうか。
→教育委員会に確認し、意見の投げかけを行う。(事務局)
- 37ページの「2各主体の役割」の中で「高齢者・障がい者の社会奉仕」の表記が気になる。社会参加ではないか。(委員等)
- 24ページの「2各主体の役割」の中で「誰もが積極的に参加できる意識を持つ」のではなく「参加する機会を保障する」のではないか。「雰囲気づくり」ではなく「体制づくり」ではないか。(委員等)

決定事項

- 委員からの意見を踏まえて、事業課と調整して案を修正する。
- そのほかプランについての意見を12月28日までにいただき、その意見を踏まえて、事業課と調整して案を修正する。

午後0時10分閉会